

事後審査型制限付一般競争入札について

南部広域市町村圏事務組合において実施する下記の2件の委託業務において、必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募の前に必ずお読み下さい。

事後審査型制限付一般競争入札とは、開札前に入札参加者全員が提出した事後審査型制限付一般競争入札参加申請書による暫定的な審査のみを行い、開札後に予定価格の制限以下の価格で入札を行った者（以下「落札候補者」という。）を決定し、最低価格で入札した落札候補者のみに対し、資格審査資料の提出を求め、入札参加資格審査を行い、資格要件が確認できれば当該落札候補者を落札者とする方式です。

落札候補者が入札参加資格を満たしていないければ、次順位者を落札候補者として審査を行います。

1 対象となる入札

(1) 南斎場清掃委託業務

(2) 南斎場火葬案内委託業務

2 入札参加の申請（入札参加希望者全員）

今回の入札の対象となる委託業務において、それぞれに事後審査型制限付一般競争参加資格者要件を示しております。入札参加を希望する場合は、事後審査型制限付一般競争入札参加申請書を指定の日時（2月20日(金)17時）までに、直接、南斎場（豊見城市字豊見城925番地。以下同様。）事務室へ提出してください。（郵送での受付はいたしません）

3 入札の準備

(1) 見積もりに当たっては、別に示されている仕様書等に基づき適正な積算を行い、その金額に基づいて入札を行って下さい。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等にかかる質問は、指定された期間内に指定様式を使用し、南斎場までE-mail(higa-t@okinawa.nanbu.jp)もしくはFAX(098-851-1373)送信してください。

FAXの場合は送信後、電話(098-850-9373)で必ず着信確認をしてください。

当該質問に対する回答は、指定した期日に南部広域市町村圏事務組合南斎場のホームページに公表いたします。

(1) 仕様書等にかかる質問期間は、2月13日(金)から2月17日(火)17時までといたします。

(2) 当該質問に対する回答は、2月19日(金)17時に行います。

※ 競争入札参加希望者は、質問の有無にかかわらず、必ず質問に対する回答を南部広域市町村圏事務組合南斎場ホームページで確認した後、入札へご参加ください。

5 現場説明会

現場説明会は行いません。

但し、現場の見学については、受け入れ致します。

6 入札の実施

各委託業務に係る入札日時は、下記のとおりといたします。

(1) 南斎場火葬案内委託業務

令和8年2月27日(金) 16時00分

(2) 南斎場清掃委託業務

令和8年2月27日(金) 16時30分

入札は、南斎場会議室にて行います。

入札の権限を代表者以外の者に委任する場合には必ず委任状を提出し、入札書には代理人の欄に代理人氏名及び委任状に押印した印鑑を押すこと。

7 開札

開札は、入札の終了後、直ちに当該入札の会場において行います。開札後、予定価格の制限以下の価格で入札を行った者（以下「落札候補者」という。）を決定し、次順位以降の審査順位を確定した上で、落札決定を保留し、資格審査等を行った上で、後日落札決定します。

開札は公開とし、入札者は立ち会うものとします。

落札候補者となるべき同価格の入札をした者が、2者以上あった場合は、くじによって順位を定め、落札候補者を決定します。また、第3位までの審査順位について、予定価格の制限以下の価格で入札を行った者が2者以上あった場合も同様に、くじによって順位を確定します。

8 審査順位等の発表

落札候補者を決定した場合は、開札時に落札候補者及び第3位までの審査順位を発表します。

9 入札参加資格の審査（入札後落札候補者となった者）

落札候補者は入札参加資格審査申請要領（落札候補者のみ）に提示されている入札参加資格審査申請書等の必要書類を発注者が指定する日時までに、直接、南斎場事務室へ提出してください。

書類の審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有している場合は、次順位以降の審査は行いません。

審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していない場合は、その者の入札を無効とし、その旨を通知します。この場合は、開札時に決定した審査順位における次順位者を落札候補者として審査を行い、以降、落札候補者が入札参加資格を有し

ていると確認できるまで同様の手続きにより審査を行います。

10 入札の無効

次の場合に該当したときは、無効となりますので注意してください。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (3) 入札書の日付が、入札の年月日と合わない入札。
- (4) 入札書に記名押印を欠く入札（代表者印は登録印、代理人の場合は代理人の印）
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札。
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (7) 明らかに連合その他不正行為によると認められる入札。
- (8) 他の参加者の代理人を兼ね、又は、二人以上の代理をした入札。
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札。

11 落札決定

落札候補者が入札参加資格を有することを確認した場合は、確認した日をもって落札を決定し、落札者に対し通知します。

12 入札結果の公表

落札決定後、落札者の商号又は名称及び落札金額を南部広域市町村圏事務組合・南斎場のホームページで公表いたします。

今回入札の対象となっている2件の委託業務については、いずれも南部広域市町村圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条約施行規則に基づくものである。

- (1) 南部広域市町村圏事務組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第2号の規定に基づく長期継続契約であること。
- (2) 各年度における長期継続契約の経費の予算の範囲内で契約を締結又は継続すること。
- (3) 予算の減額等による契約の変更等の場合があること。